

## 神前結婚の歴史と課題

國學院大學名譽教授

平井直房

いうまでもなく本年は、明治神宮のご鎮座八十年に当りますが、同時に明治三十三年に天皇の恩召により皇室婚嫁令が制定され、皇太子殿下（後の昭和天皇）のご結婚式が、皇室の歴史始まって以来はじめて賢所の大前で挙行されてから、満百年に当る年もあります。この時のご結婚式がその後、神前結婚式の普及に、精神的に大きな影響を与えたのは明白でございまして、そのような記念すべき年にこの会場で関連するお話しを申し上げる機会を与えられましたことは、誠に光栄に存ずる次第です。

さて、本論に入ります前に二三前置きさせて頂きたいのですが、その第一はここに私が「神前結婚」と申しますのは、神道の方式で行われる「神前結婚式」のことで、両者は同じものです。その中には神社や式場の祭壇の前で行われるもののか、家庭などで神号の掛軸を掛け、あるいは神籬に神を迎えて挙行する結婚式も含みます。

第二に結婚式は多くの場合、神前での祭儀のあと、披露宴ないし披露式を伴つており、これも社会的に人々の承認を得ますのに大事な手続きの一つとされますが、本日は時間その他の都合からこれに触れず、神前での儀礼を中心にお話を進めることをご諒承願います。

第三はここで先に、今日の話しに特に関係深い「参考文献」を紹介させて頂きます。

①拙稿「神前結婚の源流」神道文化会編・発行『天照大御神』研究編一、昭和五十七年（拙著『神道と神道教化』神

社新報社、平成九年改訂二版に収録)。

②志田基与師(きよし)『平成結婚式縁起——いまだきウエディングじじょう』日本経済新聞社、平成三年。

③シニヨリーニ・イラリア「神前結婚式の起源と普及を巡って——明治後期における民衆と皇室を中心に——」『儀礼文化』二五号、平成十年。

④加藤隆久ほか「結婚式——その意義と求められているもの——」『むすび』(生田神社々報)一〇九号、平成十年。

⑤ピック・ブライダル・リサーチ『BB白書』一七号(平成十一年版)。

これらのうち、先ず①は本日の私の話しお基礎をなすものです。今回は時間の制約から詳説できない点が多々ありますから、ご興味をお持ちの方は是非これをご覧下さい。

②の著者志田氏は横浜国立大学の社会学者で、神前結婚の展開を統計資料やアンケート調査などで跡づけようと試みています。この種の研究は今まで大変稀薄でしたので参考になりますが、今後に俟たねばならぬところもない訳ではありません。同氏はまた、神前結婚式は二十世紀(すなわち明治三十四年以降)の産物だとし、その発明者は細川潤次郎・下田歌子・篠田時化雄・高木兼寛などだとしています(一〇四頁)が、後述する『五儀略式』(明治六年)など視野に入れようとしているのは、私には甚だ残念に思われます。

③のイラリア氏はイタリーや生れの女性で、この論文は東京大学における修士論文の一部のようですが、神前結婚の成立を明治三十四年の細川・篠田氏あたりに見ようとするのは、志田氏と同じ(七九頁)です。またこの人は、神前結婚は一九〇〇年の皇室のご結婚式から約半世紀経つて、初めて民衆の間に普及し出したのだ(七八頁)とし、「民衆のレヴエルでは、それが昭和四十年代までは流行しなかったという歴史的事実がある」(七九頁)と主張していますが、私どもの認識とはかなり相違するものです。

④はこの年、神戸の生田神社で儀礼文化学会秋期大会として、五名の専門家を招いて催されたパネル・ディスカッ

ションの要約です。短文ながら現代の実情と問題点を考えるのに、非常に参考になるものです。<sup>⑤</sup>は十年ほど前から年々データを刊行している民間の結婚情報誌で、取材件数は必ずしも多くありませんが、大まかな傾向を知るには役立つかと思われます。

## 一 神前結婚の背景

そこで本論に入りますが、拙稿<sup>①</sup>で触れておりました通り、日本人の結婚は古くは両性の出合いによる自由恋愛結婚でした。公家社会においては平安前期になつても、男子が女性を訪問して求愛する“妻問い合わせ”が婚姻の基本的なあり方で、男性は自宅から複数の女性のもとに通うのが一般でした。やがて年代が少しになると、男が特定の女性の家に住みつき、二人で協力してその家の経済的責任を持つようになるという、本来の賛入婚に移行します。一方、一般庶民は古くから賛入婚が支配的で、近世になつてもこれが多く、一部の農漁村では明治以降までこれが続きました。

嫁入婚は平安後期以後、武家階級の成立と共に確立し、次第に常民にも滲透はじめます。これは村外婚に多く見られ、仲人が重視されました。しかし農漁村の常民にまで嫁入婚が普及するのは、人々の生活圏が拡大される明治以前のことになります。

いざれにしろ、わが国では結婚に際し、宗教的儀礼をおこなつて神々に祈ることは、明治に入るまで見られませんでした。ただその背景になつてゆく礼法は、室町後期に発生しております。江馬務氏の『結婚の歴史』によると、それは足利家から分れた小笠原・伊勢の兩家が中心であり、中でも武家の婚礼式の基本は、伊勢流が作ったものでした。伊勢流はそこでは、床の間を巧みに利用しました。もともと床の間は中国の僧房に始まり、祖師の像の掛軸を掛け、その前に厚板を据えて、中央に香炉、向つて右に燭台、左に花瓶を置いたのでした。これがわが国に入り、やがて宋

画・元画も輸入されると、掛軸の絵を鑑賞する場として床の間が普及します。室町末期の伊勢貞陸の『よめむかへの事』（故実叢書）などを見ますと、この床の間に一对の瓶子・置鳥（雌雄の雉）・置鯉（これも雌雄）を飾り、向つて右側に二重（二重台）、左側に手掛けを置いて、その前で式三獻の盃ごと、いわゆる三々九度の式をやりました。二重とは六角の台で、上段に山形のものを据え、五色に染め分けた白米を縞模様に貼りつける。手掛けも六角の台で、何種類かの食品を載せ、その一つを取って食べ盃事をした。これが近世における武家の祝い事にごく普通に見られた姿です。

ところが江戸中期になると、こうした婚礼の席に神々が臨在し、守つて下さるという意識が、はつきり芽生えてまいります。その最初は伊勢貞丈（さだただけ）（一七一七—八四）の『貞丈雜記』（宝暦十三年〔一七六三〕正月以後の作）で、その卷之一、祝儀之部に

一祝と云は神を祭る事也、元服・婚礼其外の祝にも、又は公方様大名え御成の時も、二重折・置鯉・置鳥・瓶子など座敷に置くは、神へそなへ奉る供物也、然るを今は只、座敷のかざり物とのみ心得るはあやまり也、元服・御成などには軍神を祭り、婚礼には伊弉諾尊・伊弉冉尊を祭り、わたしには水神を祭り、其外常に信ずる神、うぶすな氏神をも共に祭りて、息災延命・武運長久・子孫繁昌を祈る事を祝と云也、神國の風也、

とあります。類似の記述は、ほかにも同じ著者の著作に見えますが、在來の武家礼法における慣行が信仰的に再解釈されたわけで、神前結婚の歴史に大きな転機をもたらしたものということが出来ます。

## 二 明治初期における神前結婚の創始

こうした伊勢流の解釈は、結婚の式と結婚生活を神々に守られたものにしたいという、ごく自然な信仰の深化と意

識化であつて、次第に有職家の間に定着して行つたと思われます。しかしながらこれ以後も近世末期まで、神号の掛軸または神籬に神々をお招きして婚礼が行われたという具体例は、まだなかつたようです。

時代が変り明治三年になると、群馬県のある医者が『婚礼新式』というやや珍奇な冊子を著し、神職とは無関係に婿の家の奥の間に諸冉ニ神を祭り、神前から座敷に移した嶋台を巡つて新夫婦が盃事をする方式を奨励しましたけれど、これも実行されることなく終つた様子でした。

これに対し、神前結婚の成立に向つてより確實なステップとなつたのは、明治六年七月、伊勢の神宮祭主兼大教正近衛忠房の名で神宮教院が刊行した『五儀略式』でした。周知のようにこの当時は、大教宣布運動（復古神道の教えを国民に説くため国の事業として行われた啓蒙運動）の最盛期であり、神宮教院は各府県に一つずつ置かれた中教院と同格のものでした。この書は誕生祝から葬祭に至る五種の人生儀礼を中心で解説したものですが、その一つである「婚姻ノ式」の全文は、拙稿①に載せてあります。

冒頭の部分だけ引用しますと、

婚姻ハ人ノ大倫、子孫繁栄ノ基ニシテ、人間生涯ノ第三儀トス、是則朝廷立后ノ大礼ニ基キ、且伊邪那岐・伊邪那美ニ柱神ノ自凝嶋ニ事始メ玉ヘルニヨリテ起ル所ナリ、宜シク產土神前ニ於テ神官中媒ノ指揮ヲウケテソノ約ヲナシ、神明ニ契リテ礼ヲ厚ウスヘシ、是ヲ以テ恣ニ配偶離合スルモノハ、人道ニ悖リ敬神ノ道ニ背キ慢心ノ恐アルヲ辨フヘキナリ、故ニヨク互ニ共和順正ニシテ人タル倫理ヲ素ルヘカラス、

但シ不便ノ地理止ヲ得サル事故等アラハ、神官ヲ其家ニ招請シテ其儀ヲ行フモ妨ナシ、

というのです。ここに「朝廷立后ノ大礼ニ基キ」とあります、当時の皇室のご婚儀は平安時代頃の公家社会の習俗を何程か残し（拙稿①参照）、少なくも神前の儀礼を伴うものではありませんでした。それはともかく、この「婚姻ノ式」は神職の司祭による神前結婚の方式を述べた最初のもので、現代の神前結婚式と較べ、一二の点以外は殆ど変

らないものであることは注目に値すると思います。

その式次第の詳細は拙稿①でご覽頂くとして、行事の項目だけ羅列しますと、

修祓—着座—奠式（獻饌）—神官の誓文（祝詞）奏上—神官の拝礼—新郎新婦の拝礼—神酒頂戴（固めの盃）—講話—媒酌人の拝礼・神酒頂戴—撤饌

となっています。この祝詞には例文が示してありますが、それによると神職は、新夫婦の結婚を神々に報告すると共に、「一人がそれぞれ守るべき決まりに従い、明るい清らかな真心を持つて、背き離れることのないよう約束し合い、神々にお誓い申し上げる證<sup>あかし</sup>に供え奉る食物を、御心平らかにお受け下さり、（お祈り申し上げる願いの筋を）」ご承諾なされお力添え下さって、新夫婦は互いに生涯仕合せに、子孫が次々と長く続<sup>みかよ</sup>き繁榮して、天皇の朝廷に仕えさせて下さいますように、と奏上するのです。そうして講話に関しましては、人々にこの誓文（祝詞）の趣旨を講じ、また夫婦の道を諭すよう指示しています。

ただ、この「婚姻ノ式」には新郎新婦（または仲人の代行）による誓詞の奏上がなく、拝礼における玉串の奉奠も見えません。これらはやがて追加されてゆきます。なお、このような明治の初期に、かくも整備された方式が出現するのは、キリスト教の影響かと考える人があるかも知れません。しかしながらご承知の通り、キリスト教の布教が黙認の形で許可されるのは明治六年二月二十四日のことであり、それから僅か五ヶ月後の六年七月では、教会の建設はおろか日本人信者の獲得もまだあまり進まず、キリスト教の結婚式が世人に知られ『五儀略式』に影響するという状態ではあり得なかつた、と思われます。

むしろ、この時の「婚姻ノ式」に見られた諸行事の整備は、明治初期の神社祭式の制定と深く関わっていたのでないでしょうか。それというのは、明治四年に社格制度が導入されましてから、政府はそれまでバラバラであった官社の祭式の統一を計り、六年三月に取敢えず「官幣諸社官祭式」を定めました。その中から大まかな行事を拾うと、

修祓—着座—開扉—獻饌—御幣物奉奠—祝詞（知事）—撤饌—閉扉—退出

が挙げられます。これを見れば【五儀略式】における「婚姻ノ式」の枠組は、「官祭式」での行事の流れを参考にしつつ、外すべきものを外し、益事その他を加えて作成したものでないか、と思われます。

ついでに言えば、この時点ではまだ拝礼に際し、玉串の奉奠がされておりません。ところが明治八年四月に制定された官国幣社の祭式になりますと、玉串を献げての拝礼が明示されています。一例として「官幣社例祭」の式次第を整理すれば、

修祓—着座—開扉—獻饌—御幣物奉奠—祝詞（地方長官）—玉串拝礼—御幣物・神饌撤去—閉扉—退出

となります。神社本庁編の『神社祭式行事作法典故考究』（平成六年）によりますと、幕末まで玉串を神前に捧げる行事は、伊勢の神宮以外に見られませんでしたが、明治に入ってから神宮のあり方を参考にして、官社でも行うよう改められます。そのことが初めて八年四月の官国幣社祭式に反映し、さらに府県社以下の祭式も同年八月から官社に準ずることになりますから、一般民社においても玉串拝礼が普及し、やがては神前結婚でも行わることになるのです。

さて、【五儀略式】の「婚姻ノ式」に扱る現実の婚礼は、明治八年五月一日、岐阜県関村で行われました。そのことは『日新真事誌』という当時の新聞の、同年五月二十五日付紙上に詳しく述べています。いささか長文に亘りますが、これが史料的に確実な神前結婚第一号の記録ですので、全文をここに引用いたします。

○男女ノ配合ハ人ノ大倫ナリ、世ノ大綱ナリ、安ソ敬重固確セサルヘケンヤ、而此婚姻ノ礼、吾国未タ一定ノ規律ナシ、曩ニ神宮教院、首トシテ五儀畧式ヲ選定シ、詔凡冠婚葬祭ノ式情ニ基キ、札ニ隨ヒ尽シテ繁ナラス、簡ニシテ慢ナラサルノ法ヲ定メ、之ヲ教徒ニ授クモ、亦以テ世ノ大綱ヲ維持シ、人ノ大倫ヲ序正スル所以ナリ、近

頃森有礼ナルモノアリ、蓋(けだし)此大典ノ闕テ備ハラサルヲ慨シ、遂ニ歐洲ノ礼ヲ以テ合(キシ)巻ノ礼ヲ行ヘリシ、是其志ハ(よみ)嘉(よみ)スヘシト雖トモ、人倫世綱ノ大ナルモノニシテ(にはか)遽ニ他國ノ礼ヲ以テ之ヲ吾國ニ行フ、是戯ナラサレハ悖ノミ、茲ニ岐阜県下美濃国武儀郡貴船神社氏子、関村戸長兼第弐百八十二番神風講社副社長心得山田精一郎氏ノ弟平三郎、同県下厚見郡伊奈波神社氏子、今泉村渡辺武八氏ノ三女れんノ兩男女、既ニ親戚ノ認許ヲ受ケ、本年五月二日午後第五時、精一郎ノ宅ニ於テ、関村春日神社祠官跡部真志雄氏ヲ監婚者トシ、五儀畧式婚姻ノ式ニ據リ、熙々穆々タシテ合巻ノ礼ヲ修セリト、蓋畧式ノ撰有テヨリ葬祭ノ礼ハ之ニ遵テ行フモノ多シト雖、婚姻ノ式ヲ実践セシハ此平三郎夫婦ヲ高矢トス、ア、教義ノ人心ニ浸漸スルノ効亦以テ見ルヘシ、後來世間ノ善男女、此良夫婦ニ感發シテ、五儀畧式ノ式遂ニ吾國一定ノ礼トナラン事、信シテ疑ハサル所ナリ、之ヲ彼ノ(みだり)妄ニ他國ノ礼ヲ奉シ、其以テ礼ト為ス所、適(おもむろ)ニ非礼トナルモノト固(まことに)同日ノ論ニアラサル也、抑又規ナク礼ナク、陋習之レ準トシ、輕慢信ナク、忽合(ひつあつ)忽離スルモノト其相去ル如何ソヤ、予一ハ以該家ノ礼ニ醇ナルヲ嘉ミシ、一ハ以テ教義ノ民ヲ導テ善ニ進ムルヲ喜フ、因テ之ヲ新聞ニ托シ、遍ク天下ノ好父兄良男女ニ問フ、今因(ひなみ)ニ当日ノ礼式ヲ左ニ掲ク、

### 婚姻ノ式

一本日婿家ニ神官ヲ招請シ、預メ神座ヲ設ケ、其傍ニ於テ席ヲ定ム、先男子、次ニ女子、親族・介錯人便宜ノ座ニ着ス、

一神官神前ニ進テ常儀ノ祓ヲ修ス、

次ニ男女互ニ一礼シ、等シク神前ニ進テ拝礼ス、訖テ本座ニ復ス、

次神官祭式ヲ行ヒ、神供ヲ奠ス、訖テ誓文ヲ奏ス、

次男女神前ニ進テ拍手拝礼ス、

次神官進テ神酒ヲ撤シ、其直会(ナホカイ)男女ニ賜与ス、媒妁之ヲ役ス、

次神官誓文ノ意ヲ講シ、夫婦ノ道ヲ訓諭ス、

次双方親族介錯人互ニ拝礼シ、席順ヲ以テ直会神酒ヲ拝戴ス、訖テ宴ヲ開キ、互ニ祝辞ヲ演フ、

### 誓文

掛巻毛畏支美濃ノ国武儀ノ郡尔鎮座須貴船大神同國ノ厚見郡尔鎮座須伊奈波大神一柱乃皇神乃御前尔恐美兎美毛白久皇神等乃氏子山田平三郎渡辺れん女今日乃生日乃足日尔妹嫁繼乃式乎行布止志天神官跡部真志雄伊嚴杵中取持天誓文平称閑奉久隨神乃定乃任尔左右乃達無久先後能謬無久赤支清支誠乃心持天相背加百相違波自止契合世約合世天奉ル誓言乃詔上奉留御供乎平介久安介久聞食相諾相助給比天夫妻互尔命真幸久子孫乃八十統如茂八桑枝立栄氏皇朝廷尔仕奉良之未給倍止茂鉢中取持天恐美兎美毛白須

### 訓諭

夫婦ノ道ハ諾冊二尊ノ神業ニ起リ、倫理ノ由テ出ル所ナレハ、最モ重スヘキモノナリ、然ラハ則チ男女一タヒ配婚ノ札ヲ遂レハ、其神蹟ヲ仰ギ其垂訓ニ遵ヒ相愛シ相輔ケ、一意神理ヲ遵奉履行セスンハアルヘカラス、古昔天神諾冊二尊ヲシテ国土固成ノ神業ヲ担任セシムルノ際ニ当テ、必ラスシモ男女ノ分ニ拘ラス、一語ノ神勅ヲ以同シク之レヲ命ス、是ニ依テ之ヲ觀レハ、其道ヲ踏ミ其跡ヲ行フノ夫婦ハ彼此ノ見ヲ立テス、有余不足ヲ共通シ同体一身ノ心ヲ存シ、毫モ乖離不和ノ念慮ヲ包含スル勿レ、

夫婦ノ道既ニ其任ヲ同フスト雖、諾冊二尊ノ男女先後ノ序其順ナラサルヨリ、一二ノ事業遂ニ不祥トナル、然ラハ則夫婦タルモノ、ヨク其理ヲ推考シ、婦ハ必ス夫ニ先ツヘカラス、然シテ夫モ亦婦ヲ視ル事、奴婢僕従ノ如ク以テ同等奉命ノ神跡ヲ穢ス事ナカレ、

夫婦配偶ノ始メ其家殷富盛昌ナルモ、漸年月ヲ経過スルニ及シテ不幸頓ニ至リ、家勢零落身事困窮スルモノ、世上往々尠シトセス、此際ニ当ツテ初心忽チ変シ、夫婦互ニ疎闊ノ情ヲ抱キ終ニ離婚ヲ謀ルカ如キハ、天理ニ睽離シ

自ラ神魂ノ真福ヲ消滅スル所以ナリ、故ニ夫婦歎合ノ情百年一日ノ如ク、協同和順至誠以テ道ヲ守レハ、則神明ノ加護保愛モ特ニ此際ニアルヘシ、夫ハ強壯ニシテ婦ハ婉柔ナルハ乃チ天稟ノ常ナリ、故ニ其営ム所ノ事業到底同一ニ帰スト雖、力役ノ上ニ在テハ自ラ其分ナカルヘカラス、能ク其眞理ヲ斟酌シテ行事機転ノ際、当然ノ分ヲ失フヘカラス、

以上数款、真志雄不肖ニシテ職ヲ神官ニ奉スルヲ以テ、敢テ神意ニ代テ之ヲ伝宣スルモノナリ、ア、汝二位ノ良夫婦ヨ、汝ハ此訓誨ヲ遵奉履行シテ敢テ違フナク、相愛シ相親ミ相敬シ相助ケ、以テ汝カ偕老ノ契ヲ終ヘヨ、

神宮教院 福本克恭

引用は右の通りですが、末尾に名前が出る福本克恭は当時の神宮教院のスタッフで、この記事の投書者です。その名は『神道人名辞典』や『和学者総覧』にも見えませんが、新郎の兄が関村の戸長で、神風講社の第二八二番副社長心得を兼ねていた関係から互いに懇意で、恐らくは福本氏の指導でこの婚礼は挙行されたのではないかと推察いたしました。婚儀は同じ村の神職を“監婚者”（司祭者）とし、次のような次第で進められました。

着座——修祓——新郎新婦拝礼——献饌——神官の誓文（祝詞）——新郎新婦拍手拝礼——神酒拝戴（固めの盃）——講話——親族・仲人神酒拝戴（直会）——饗宴

原文でご覧のようにこの挙式は神社でなく、予め居宅に神座（恐らくは神籬）を設け、新郎新婦それぞれの氏神をそこに招き迎えてのものでありまして、祭の行事内容も祝詞も概ね『五儀略式』に準じております。特に注目したいのは神職の講話で、現代でも立派に通用する教えが随所に説かれています。こうした折角の講話が戦後ともなりますと、挙式者の増加に押されて省略されることが多く、やがては祭典が形式化して魅力に乏しいなど言われるようになってしまったのは、誠に残念です。神前結婚の歴史から見れば、明らかに退歩と言わざるを得ません。

右の美濃国の事例に次いで、志田氏の②によれば明治十二年に新潟県下でも神道式の結婚式が行わられた（一〇六頁）様子ですが、私は指摘された『風俗』大正五年九月一日号に、その記事を見ることが出来ませんでした。一方、明治十九年二月五日の『静岡大務新聞』には、志田氏の言われる通り、礼法家の案出した折衷式の神前結婚が報じられています。その原文をマイクロフィルムで検討しますと、陸奥国白川郡にあった棚倉藩の旧藩主阿部正功子爵が、徳大寺侍従長の令妹照子とこの二日前に挙式しています。そのやり方は同藩の有住家が各礼法家と計り作成したもので、諸冉二神の神壇を設け、榦・餅・神酒などを供え、神前において新夫婦は誓を立て、三献の式をしたとあります。これと相前後して拙稿①でも触れました通り、明治十年代から二十年代にかけ、大社教・大成教などが結婚式の教本を作成します。大社教では何回か実際に挙式もされていたことが教団の機関誌に報じられていますが、その詳細は火災などで史料が残らず、今のところ確認が出来ません。

これらとは別に、篠田時化雄氏が昭和七・八年ごろある雑誌に載せたという回想記の抜刷が、「神前結婚の由来と説話」と題して東京大神宮から頒布されています。これによれば篠田氏は明治十五年に京都で自分の結婚式、同十七年には近江膳所で義兄のそれを、共に自分で考案した式次第書の通り挙行し、これが後年多少の加除訂正を経て、神宮奉斎会が普及させた神前結婚式の基本になった、ということです。その次第書は拙稿①に引用してありますので、ここでは式典の部分の項目だけ次に掲げることにしましよう（式場はそれぞれの居宅で、神籬を立てています）。

着座—修祓—降神—獻饌—笄嫁出座—祭官祝詞—媒酌人誓詞—結婚の盃—笄嫁拜礼—退出—撤饌—昇神—一同退出  
これにつき注目されるのは「誓詞」の奏上が出てくることです。笄嫁の拜礼は恐らく玉串拜礼だと思われますが、この頃ともなれば当然のこととして明記されなかつたのでしょうか。それはともかく、新郎新婦の出座が獻饌のあとであり、その退出が撤饌の前であるのは篠田氏と関係深い神宮教院の『五儀略式』とも大きく相違し、いかにも奇異です。この明治十五年・十七年の挙式とその次第は、果してこの通りであつたのか知りたいところですが、客観的に立証す

る証拠（例えば新聞・雑誌記事など）が全く見当りませんので、現在の段階では何とも申し上げられません。

### 三 神前結婚の普及

かような次第で神前結婚は、明治八年にこれを行なつた第一号が現われて以来、同二十年代までに多少の実行者はあつたようですが、その実状はまだ誠に寥々たるものでした。ところが明治三十三年四月二十五日に公布された皇室嫁令にもとづいて、同年五月十日、皇太子殿下（大正天皇）と九条節子姫（貞明皇后）の御結婚式が賢所で行われてから、情勢は一変して行きます。この御婚儀はもちろん皇居内での公的な国家行事で、前後に宮中三殿・伊勢神宮などへの奉告と参拝、両陛下・皇太后に朝見など種々の儀式を伴うものですが、詳細は拙稿①に譲り、ここでは「賢所大前ノ儀」の諸行事の順序だけ見ることにします。

諸員着座—親王以下皇族着座—開扉—神饌・幣物の供進—掌典長祝詞—（これより先、皇太子・皇太子妃綾綺殿で手水）—両殿下参進、内陣に着座—両殿下拝礼—皇太子御告文おげふみ—両殿下下陣に移座—神酒拝戴—両殿下拝礼—皇族拝礼—皇太子・皇太子妃退下—諸員拝礼—幣物・神饌撤去—閉扉—各退下

式次第はご覧のように、諸員（文武高官や外交官夫妻など）の着座、親王以下皇族の方々の着座。それから開扉とありますのは、賢所の内々陣、一般の神社で申します本殿のお扉を開く。次に神饌・幣物の供進、続いて掌典長の祝詞奏上があつて、そのあとで皇太子・皇太子妃がご参進なさり内陣に着座されます。内陣というのは祭りを行なう場所で、内々陣のすぐ手前。さらに手前に外陣と申しまして、皇族の方々がお参りする場所があります。それから両殿下のご拝礼。そして皇太子が御告文（祝詞にあたるもの）を奏上して祈願や誓いをなさいます。次いで両殿下は外陣にお移りになり、お神酒の頂戴となるわけです。

皇室の盃事の行事では、三々九度のようなことは行われません。内々陣の天照大神にお供えしたお神酒をお下げして、土器で両殿下が一回ずつ頂戴なさいます。瓶子のご奉仕は掌典長です。それから両殿下は外陣から拝礼をなさり、次いで皇族の方々のご拝礼です。これがすむと、皇太子・皇太子妃両殿下は退下なさり、そのあと諸員の拝礼、幣物・神饌の撤去、内々陣の閉扉と統いてから、皇族の方々以下の人々が退下なさるのです。

この皇太子殿下の御結婚式が民間の神前結婚に与えた影響は、ずいぶん大きなものがあつたようです。イラリアさんは「参考文献」③で、皇室のご婚儀と民間一般のそれは、式次第や場所・参列者・体勢・祝詞・服装などいろいろ違うのだから、両者の歴史的因果関係はあまり存在するとは言えない（七八頁）と申していますが、私にはとてもついて行けません。影響は行事その他の形態的側面よりも、むしろ精神的な面が中心であつて、ご神前で婚儀を行なうことの模範をお示しになり、のちの神社で追い追い盛んになつてゆく神前結婚に大きな励ましを与えたという点です。

この御結婚式の詳細は当時の新聞等に大々的に報道されまして、国民に深い感銘を与えた。そしてその反響が神社界にも直ちに出現したことは、「全国神職会々報」などで明確に跡づけられます。例えば明治三十三年七月の一二号「会説」は、神前結婚開拓の必要性を論じ、皇典講究所礼典調査会をはじめ長野県下でも、すでにその式法諸般の調査をはじめたことを報じています。また同年の秋になると、早くも日光二荒山神社で宮司が齋主となり、「新婚奉告祭」という名で、れっきとした神前結婚式が行われました（拙稿①）。これは一般神社のご神前で奉仕された神前結婚の第一号というべきものです。その式次第は、

修祓—開扉—降神—進饌<sup>(新)</sup>—祝辭<sup>(詞)</sup>—拝礼（新夫婦・一同）—神酒拝戴—撤饌—昇神—閉扉—神札等授与—講話（宮司）

でした。面白いことに、この式次第には開扉と降神、昇神と閉扉という行事の重複が見られますが、閉扉のあと神札

や神饌類のお下りと共に、福沢諭吉の著書などが贈られ、懇々たる宮司の講話もなされています。これを紹介した『全国神職会々報』一六号は、

尚ほ同宮司は此儀式を各地方の各神職に普及せんとの志あり、又其氏子なると否とを問はず世間有志の乞ひに応じて、爾來其式を永続する筈なりといふ。

と書いております。

次は翌三十四年三月三日になると、神宮奉斎会の本院となつた日比谷大神宮で、模擬結婚式が行われます。これは細川潤次郎という法刑学者の政治家が考案したもので、神殿ではなく講堂の正面に神座を設け、諾冉二神の掛軸を掛け、その前に予め神饌を供える。式次第は、

婚・嫁・仲人の入場——神拝——着座——変則的な三々九度——神拝——退出——（別室で親族の盃）

ということで、新夫婦の拝礼と固めの盃事を中心とし、祝詞もなければ誓詞の奏上もないものでした（拙稿①・奉斎会の機關誌『祖国』一九号）。

統いて同年五月二十四日、同じ日比谷大神宮で、今度は篠田時化雄氏考案の模擬結婚式がありました。篠田氏は「神前結婚の由来と説話」（一八頁）に、この模擬結婚式が行われたのは明治三十三年の秋であつたとし、「思へば之れが神前結婚式の公式誕生であつたともいへる」と記しています。しかしこの言葉は、神宮奉斎会方式の神前結婚の公式発表という意味なら、それは明治三十四年五月二十四日のこと（『祖国』一二二号）であり、奉斎会で挙行された本物の神前結婚式という意味なら、後述のごとく同三十五年九月二十一日が正しい（『報知新聞』など）のです。そうしてこれらは双方とも、決して神道における一般民衆の神前結婚第一号など言えるものではないことは、もはや繰り返すまでもないでしょう。

この時の模擬結婚式には、実践女学校の下田歌子校長が協力し、その生徒二十名ほどが聟・嫁・仲人をはじめ諸役

を分担しています。『祖国』二二二号によれば、この日九時から礼法講習会の開会「奏告式」があり、修祓にはじまる祭典が終了したあと、一時から開会行事として来賓挨拶・演説・「婚札式」・能樂・平家琵琶が行われました。「婚札式」は篠田氏と王札（斎主）緒方万氏の指導・解説で進められ、その次第は概ね次の通りです（『祖国』二二二号三三頁）。

神前装飾—献饌—媒人・聟・嫁着座—主札の祝詞—媒人の誓詞代読（篠田氏が代行）—三献の盃行事—聟・嫁札拝  
—撤饌

婚儀のはじめに修祓が見当らないのは奇妙ですが、これは次に述べます三十五年秋九月の挙式にも踏襲されています。献饌が新郎新婦の入場・着座以前になされてしまうこと、彼等の拝礼のとき仲人・親族などの自座列拝の有無が不明なことなど、現代から見れば他にも問題がないわけではありません。

次いで翌三十五年九月二十一日、日比谷大神宮で篠田方式による神宮奉斎会の本物の結婚式がありました。これに關する篠田氏の回想（「神前結婚の由来と説話」二〇〇頁）は、時期や斎主など記憶違いが見受けられますので、『報知新聞』の同年九月二十四日版により申し述べます。これによると当日の式次第は、

夕刻四時から式場装飾—四時半、媒酌人高木兼寛夫妻・新郎新婦入場・着席—同時に両家親族入場・参列—主札（緒方万）祝詞—媒酌人誓詞—新夫婦結びの盃—新夫婦神拝・退場：（引続き親類盃）

でした。献饌・撤饌が出ていないのを除けば、概ね前年五月の方式であったことがわかります。

明治三十二年九月の発足から神宮奉斎会は、その事業として伊勢神宮の奉斎や神宮大麻及び暦頒布などのほか、神道関係の研究機関である国典講究部、機関誌の編集発行を主とする国典編輯部、国民礼法の整備普及のための国礼修行部を設けて活動をはじめました。前述の三十四年五月の模擬結婚式は、この国礼修行部附属の礼法講習会がその開会式の日、第一回講習会として開催したものでした（『祖国』二二二号）。岡田米夫編『東京大神宮沿革史』東京大

神宮、昭和六十一年。上島敏昭「神前結婚式の成立」〔南博ほか編『近代庶民生活誌』第九卷、三一書房、昭和六十一年〕。その後、翌二十五年秋の奉斎会における最初の本物結婚式以来、次々と挙式者が現れるようになり、『風俗』一巻一号（大正五年九月一日発行）に石井研堂氏は、

今日にては大繁昌にて、吉日には一日に三組も五組もあり、一方は大神宮事務所と料理店大松閣及び写真師まで連絡が付き居り寧ろ俗化と思ふまでに便利に進歩せり、  
と述べています。

明治八年の岐阜県下の挙式以来、散發的に行われた大社教その他の神前結婚や、同三十三年秋の日光二荒山神社での結婚式は、その歴史的意義はもちろん大きなものですが、一般への普及にはまだ程遠いものがあったようです。ところが神宮奉斎会の場合には組織的に同会の事業の一つとして、たんに神前結婚の積極的奨励に止まらず、全国神職会をはじめ神職一般等へも詳細な説明と指導をしているわけで、この点についての篠田氏の貢献は誰も否定できないと思います。

神前結婚の民間への滲透は、概ね東京から地方へ、上流階層から中下流へと及びはじめました。そして大正三年には早くも次のよくな俗化反対の声が、神職たちの間から上つております。

近年神前結婚の事、都鄙到る處の神社に於て、盛んに行はるゝは、神社崇敬、もしくは神社中心説の上より、頗る喜ぶべき現象なりとて、盛んに謳歌する者あれど、神祇崇敬に重を置かざる神前結婚は、一時の流行物とも見るべく、決して永続するものに非ざるは、蓋し過言に非ざるべし（『全國神職会々報』一八三号、一二三頁）。

これより先、明治四十年代になると日比谷大神宮に倣い、神田神社・日枝神社など府内の神社が続々と結婚式を行なうようになります（『東京朝日新聞』明治四十一年十二月十一日附）。昭和初期にはまた、帝国ホテルや日暮里雅叙園のように館内に神殿を備え、美粧・衣裳・写真撮影・披露宴まで一貫して扱える料亭やホテルが出現し、戦後の「総

「合結婚式場」の形態が確立するに至りました（志田氏②一二三頁）。昭和五年の雑誌『婦人俱楽部』新年号附録の「新時代縁談と婚礼一式<sup>并</sup>結婚生活」では、神前結婚を行なう所として特に神宮奉斎会本部と支部・乃木神社・大礼会館・長島式婚礼会・出雲大社系の神社教会・天満宮・平安神宮・湊川神社などを挙げ、「全国では、神前結婚式を取り扱ふ神社もかなりに多数あるでせう」と記しています。翌六年の『主婦の友』三月号特別附録「婚礼画報」では、「三々九度の盃による家庭の結婚式・永島式<sup>(マツ)</sup>結婚式・仏式や教会式婚礼に触ると共に、神前の結婚式については「都会地で最も多く行はれる結婚式です」と申しております。

一方、農漁村でもかなり多くの神社が、新たに結婚式をはじめました。身近かな一例に過ぎませんが、私の國もとは神奈川県の真鶴という小さな漁村ですけれど、そこの村氏神の神職を継いだ父は、小田原の報徳二宮神社で方式を教わったようで、大正四年三月から氏子たちの結婚式を奉仕して来ました。ともあれ神前結婚は明治三十三年以降、民衆の間にじわじわ普及し、社会的にかなり目立ち始めるのですが、それでも戦前は全国的には依然、婚礼の主流は家庭で行われる昔ながらの三々九度の盃事にあつたようでした。

#### 四 戦後の状況と神前結婚の課題

そこで戦後の状況ですが、詳しいことをお話しする時間はもうありませんので、ごく簡単にいたします。言うまでもなく大東亜戦争で日本の住宅は大損害を受け、民法の変革による核家族化と相俟つて、復興される新住宅は都市・農村を問わず小部屋ばかりが多くなりました。襖・障子を外せば大部屋になつて、結婚式ができるという構造ではなくなつたのです。その上、羅災を免れた土地でも人々の生活は厳しく、三日間も披露宴をするような余悠は殆ど見られなくなりました。それでも昭和二十年代はまだ、家庭でささやかな挙式をする例が多く見られますが、三十年前後

ともなると昔風の家庭での結婚式は減り、代りに神社や会館における、厳肅・簡便・短時間で経費も比較的安くすむといわれた神前結婚が、急成長してゆきました。志田氏の②には、

昭和三〇年代になると、筆者のアンケート調査でも二〇組中二六組が専門式場などの自宅外の施設を利用、そのうち一二組（四〇%）が神前結婚式を行っている（キリスト教式五組、仏前式三組）。自宅で行われる割合は一貫して減少する。昭和四〇年代では、六三組中五五組が自宅外（神前式は四四組、七〇%）。結婚式場・神前結婚式ともに昭和三〇年代が「成長期」だった。

という指摘があります。このアンケート調査は、対象の選び方と規模の小ささがいささか気になりますが、大筋の流れはこれで知ることが出来ると思われます。

私はここに明治記念館提供のデータを持っています。ほんの一例として申しますが、この会館の神前結婚式は、昭和二十二年十一月三日というかなり早い時期にはじまります。その挙式数は、翌年（一四〇二組）から二十六年までは年間一千組台を上下し、二十七・八年になると二千組台、二十九年から三十六年までは三千組台、三十七年には四六四五組となり、三十八年から四十九年までは（四十一年と四十四年の四千組台を除けば）五千組台で、四十三年には五六二二六組のピークを記録しました。昭和五十年はオイルショックと東西両新館の増築のため三千組台。以後は五十二年までが四千組台、五十七年までは三千組台、五十八年からは（昭和天皇の御不列中の六十三年だけが一三三二九組ですが）昨平成十一年に至るまで、ずっと二千組台を保っています。

全国的に神前結婚は、神社・会館を問わず昭和三十年代から盛んになるようです。明治記念館の場合は正にその先駆となつたわけですが、各地に結婚式場が乱立するようになると、全国民の結婚数に対する神前結婚の比率は、一時かなり高いものになりました。これに関するデータにはかなりバラツキがあり、どれが適正値か判断は至難ですが、全国結婚式場協会の発表ですと昭和五十四年に首都圏で神前式は八四%（参考文献②六一頁）、東京プロデュース婚

礼センターの調べでは昭和六十三年でも、主として首都圏で七一・二%（同上）でした。ところが平成に入りますと教会式の占める割合が上昇をはじめ、平成二年に全国で神前式六八・五%，教会式二一・九%だったのが、平成七年には神前式の三九・二%に対し教会式は三八・三%とほぼ横に並び、翌八年には教会式が四〇・九%，神前式は三五・三%と逆転しました（参考文献⑤五六頁）。この『B.B白書』最新版（十七号）のデータは平成十年までですが、この年は教会式の四六・九%に対し神前式は二六・六%（同上）と、差は更に大きくなっています。ただこれには若干地域差があり、関東信越では教会式が圧倒的支持を得ているのに対し、北海道では平成八年から教会式が落ち込んで神前式への支持が戻りつつあり、東海・近畿・中国九州では一年前から僅ながら神前式が上向きに転じています（同上五六・五八・五九頁）。本年七月頃になれば、その平成十二年版に統報が載るかと思いますので、結果を注目したいものです。

さて、極めて不備ながら神前結婚の歴史につきましてはこれで打切り、あとは今後の課題等に移らせていただきます。先ず申し上げたいのは明治以降、神前結婚はなぜ展開し得たのかという理由です。

第一に指摘したいのは、殊に室町時代頃から日本人の間に、道を求めるとする意識が次第に高まって来たことです。これが近世に入ると、それまでの剣術・柔術が剣道・柔道と呼ばれ、生花・茶の湯が華道・茶道などと言われるようになる。武芸や芸能は技術だけが問題なのでなく、その修行を通じ立派な人間となるための道なのだ、とする考え方方が広まるのです。これと関連して、身近かな生活に神々の加護を仰ごうとする気持も顕在化して来ます。武士の子弟を教育する藩校に神棚を設けたり、大相撲に先立つて土俵祭を行ない、神々を祭つて天下泰平・五穀豊穣をはじめ土俵上の安全・興行の成功などを祈ることも、近世からはじまりました。家庭の祝いごとに際し床の間に飾る瓶子・置鳥・置鯉などを、神々に供える捧げ物なのだとした伊勢流の新解釈は、こうした気運の現われの一つと見られ

ます。神前結婚は結婚という人生の大きな節目とその後の生活を、神々にお守りいただこうとする願いから展開していくわけで、その信仰の源流はすでに江戸中期に見られ、儀礼としての成立は、明治六年の『五儀略式』にもとづく同八年五月の婚儀に明白に認められるのです。

第二の理由は、神前結婚は神道の近代社会への対応の一つと言えるでしょうが、小笠原流などの巫事を伴う在来の婚姻習俗に較べ、簡便・厳肅・安価・短時間なものと喜ばれたことです。それまでの日本にはまだ、農漁村には古くからの簪入婚も残り、結婚は全くの自由恋愛で、儀礼めいたことは何もしない所さえありました。明治という世界に開かれた時代を迎へ、士族や中流以上の三々九度の巫を中心とした嫁入婚が農・漁村にまで影響してゆく中で、神宮奉斎会などの人々は「従来の婚式が余りに繁文縟礼に流れ」ていることを嘆き、神まつりを伴う新方式を盛んに奨励しました。そこではまた、

其他膳部の質素閑雅にして簡易なると、酌人の姿装優美にして動作の軽妙に行き届きしを以て、従来古式の悠々閑々時間を徒費するのみならず、更に其甚しきに至つては杯盤狼籍怒笑喧嘩、殆ど絃歌場裡の乱態を演ずる者に比せば、如何に奥床しくして又た時の趨潮に適したるかは、今更余輩の解説を俟たず（『祖国』一二二号三三頁）、と主張しています。

第三の理由は、殊に戦後の神社や会館における神前結婚は、大部屋が殆どないという全国的な新しい住宅事情にマッチするものでもあつたということです。この点はすでに先ほど触れましたから、もうこれ以上は申しません。

続いて第二番目に、それでは最近なぜ神前結婚が不振になつたかという原因に入ります。四年前の平成八年から教會式が全国的に、神前結婚を上廻るようになった原因の第一は、現代の若い女性たちの間に見られる純白なウエディングドレスへの憧れにあり、それは神前結婚でも着られるが、キリスト教会が一番映えるからというのが最大の理由だと、結婚式場関係の人々は何人も申します。第二に、神前方式はもと非常にスタイリッシュでモダンだったが、百

年後の現代となると必ずしも時代の流れにマッチしない、というのです。「着付けに時間が掛かる」とか「動きに「くい」などの理由で「和装やカツラを敬遠」する傾向が出ているので、「神殿などの魅力的なハード作り」と共に、「現代女性にあった和装スタイルの確立」が、これから神前式復活の鍵となる（『BB白書』⑤五六頁）という分析もあります。このことは会場や挙式スタイルの選択を、信仰の立場からするのではなく、何となく恰好が良いか悪いかという感覚の問題として捉える日本人が多いことを示すものでしょう。

原因の第三は、祝詞が難解でわからないということです。例えば聖書の文言のような、聞けばわかるものにしてほしいとの要望に対し、神職の中には祝詞は今まで良いのであって、要望は講話で補うべきだと言う人もいます。しかしそれでは講話がきちんと行われているかというと、第四に講話をなさる神職が少ないのです。私は三十年も前、東京のある宮司さんから「神前結婚が忙しすぎて教化活動などやっている暇がありませんよ」と伺ったことがあります。挙式の終りに五分間でも八分間でも講話を入れて、神前結婚の意義や夫婦の道などに触れていただければ、教化活動の支障になると申される結婚式の奉仕が、教化活動そのものとして生きてくるわけです。殊に会館などの場合、神職が俗化されたサービス産業の歯車の一つに使われるだけでマンネリ化し、講話もせずただ挙式の数に追われるだけだったとすれば、人々が神前式から離れて行くのも当然ではないでしょうか。

それから第五に、現代の若い男女には、友人たちにも挙式を見てももらいたいという気持があります。ところが神前式の場合、参加者はご当人と仲人以外は、両家の親族だけというのが一般でしょう。もつと身近かな、日ごろ親しくしている友人その他にも、参列してもらえるよう望む人が少なくありません。第六には神社本庁の茂木さんが指摘（参考文献④）しておられますと、神前結婚が最近減少したのは、結局形式に流れすぎて魅力が乏しかったことに尽きる。心と心が触れ合い感動が味わえるよう、努力し工夫することが足りなかつたからではないか、というのです。このことは私たちお互に謙虚に反省すべき、最も重要な不振の原因かと思われます。

そこでこうした諸点を踏まえ人々の助言も入れながら、神前結婚を再興させるための方策を並べてみましよう。時間がありませんので簡単に、箇条書きにさせていただきます。

1 祝詞を出来るだけ分り易くする。伝統的な祝詞の表現を守るのなら、事前に内容を説明するものを渡し、たとえ短くても必ず講話を入れる。

2 挙式を通じ、心の触れ合いが感動を呼ぶよう工夫する。そのためには奉仕者のレベル・アップが必須となる。関連して神職養成のあり方や現任神職の研修も再考する必要があろう。結婚式場か神社かを問わず、祭式行事作法や講話能力が不備な者の司祭では、神前結婚全体の社会的評価は低落を免れまい。

3 キリスト教会に間々見られるように、神職が事前に挙式者に会つて必要事項を説明し、宗教的な接触を心掛けたい。挙式後も神社への参詣や初詣での案内等を送り、出来れば挙式者のグループ化も計りたい。

4 誓詞は出来れば自分の言葉で綴るよう指導し、神職は一応のチェックだけする。しかし先方の希望によつては、仲人または神職が誓詞を代読する場合もあるう。

5 雅楽など、音楽は出来るだけナマで演奏するよう努める。神子の髪形も伝統美を保ちたい。

6 挙式を友人その他希望者にも解放したい。これは神社（拝殿）ならさほど困難でなかろうが、会館等では式場の改革を要し、簡単ではあるまい。礼典研究会あたりでは披露宴会場に神籠を立てて挙式し、同じ場所で披露する方式も検討中と聞く。

7 祭式その他、神道の伝統をきちんと守り、筋の通った修正は加えて、本当に心のこもった奉仕を心掛けること。埼玉県の宝登山神社では宮司さんの意向もあり、戦後ずっと挙式は一日二組以内に限定している。それ以上増やすと心のこもった講話がむづかしく、万事おろそかになりがちだからと言う。そうした見識ある態度は、大いに学ばねばなるまい。

最後に申し上げたいのは神前結婚の意義ですが、すでに『五儀略式』でもこれを説いていたのはご承知の通りです。私は神社神道の立場から人間を考える場合、その大前提となるものは「人は神の子」という信仰だと思います。われわれの出生も日々の生活も、結婚の相手と結ばれて家庭を持つことも、よく考えれば神々の深い恵み・思いやり・お計らいによるものであつて、結婚式はこれを認識する大事な機会だと思うのです。例えば「祝詞奏上」は神職を仲立ちにして、神々と周囲の人々に新夫婦の決意と約束を申し上げ、神々の恵みに感謝してご加護を祈る行事でしょう。これに続く「誓詞奏上」は、新夫婦自身による神々への直接の誓約と祈願であつて、それを自分たちの意志として確かに表明するところに、大きな意味があるのではないでしようか。

それから「玉串挙げ」ですが、玉串については代表的な解釈が二つあるようです。一つは柳田国男先生がよく言われていたことで、日本の古代には貴人に物を捧げる時、楠木科のクロモジという香りの良い常緑樹の枝に、品物を添えて差出すのが礼儀だった。その名残りは今もお祝いの赤飯を配るとき、重箱に詰めた赤飯の上に南天の葉を一枚載せる風習に見られるというわけで、玉串は神々に対する捧げものの象徴と解釈されます。もう一つは幕末の国学者六人部是香がその著『篤能玉籤』の中で、玉串とは靈の串、すなわち祭に招き迎えた神靈の宿り給う物だと説いています。この考えに従えば、むかし神社に社殿がまだなかつた頃は、聖地に神籠などを立てて臨時に神を迎えるのが常でした。その神籠に使われている榊に向い、同じ榊の小枝（玉串）を、根もとを先方に向けて奉奠することは、現代風に言えば「根源回帰」です。それは人間存在の大本に自分を帰一させていただく。自分自身が神様と靈的に一つにならせていただくことになります。

神社神道では、こうした解釈のどれを探るかは、信仰者の自由に委されていきます。私なりの解釈としては取あえず、玉串挙げとは自分自身の存在の源である神々に感謝のしるしを捧げ、ご加護を祈る行事であると申し上げておきましょ。

終りに「固めの盃」ですが、これは飲食物の“相嘗め”・“会食”に当るもので、日本人の間には昔から、同じ鍋釜で調理された食物を一緒にいたたくと、その人々の間に一種言うに言われぬ神秘で精神的・靈的なつながりが生れるという信仰があります。

平安時代頃の婚入婚では、二人が夫婦としての當みを始めた三晩目に、露頭(とあらわ)と申しまして、嫁の家の食物を食べさせることにより、婿にその家のメンバーになる資格を与えておりました。近代の田舎の結婚式でも嫁入りの行列が入つて来ますと、鼻突飯とか嫁の飯とか言つて、嫁さんみんなの見ている前で椀などに山盛りにした御飯を与え、新夫婦だけで食べさせる所が方々にありました。平安貴族に戻りますと、露頭の晩に三世代も家族が揃つて元気なめでたい家から、新夫婦に「三日の餅(みかもち)」とか「三日の夜餅(みかよもち)」と呼ばれるお祝いが贈られました。これは沢山の小餅をきれいな器に盛つたもので、二人だけで食べたあとは、第三者の口に入らぬよう庭などに埋めてしまいました。こうしたことは、神と人との間にも行われます。例に引くのは畏れ多いのですが、大嘗祭の場合、天照大神をはじめとする神々にお供えしたのと同じ御飯と一夜酒を、陛下だけが召上ります。そうすることにより神々の靈威と生命力を、ご自分の体の中に頂戴することになるのです。

われわれの身近かでも、新夫婦が一人だけで頂戴する固めの盃はこれとやや似たもので、それにより二人のつながりが固められるわけです。現代は新夫婦だけでなく、ご両家の間でも固めの盃行事がありますが、趣旨は同じです。しかもそういう時の酒は、ご神前に供えられたお神酒のお下がりです。ですから新郎新婦やご両家の固めの盃は、それにより神々の恵みや生命力を拝戴することでもあります。固めの盃という行事にはこのようないい、飲食物の相嘗めによる靈的なつながりという、日本古来の食文化の伝統が秘められているのです。

これで私の発表は終ります。私のこの調査はまだ完結したわけではなく、中途半端なところが少なくありませんが、どうか皆様から遠慮のない、ご質問やご批判がいただけたら幸と存じます。ご清聴、ありがとうございました。